

消費者委員会 個人情報保護専門調査会(第2回)資料
～個人情報保護法に関する広報・啓発等の取組について～

平成22年9月29日
消費者庁企画課個人情報保護推進室

個人情報保護法に関する広報・啓発等の取組について

個人情報の保護に関する基本方針

個人情報の保護に関する基本方針

事業者及び国民に十分な情報提供が行われるよう、インターネットの活用、ポスターの掲示、パンフレットの配布、説明会の実施等多様な媒体を用いて、広報・啓発に積極的に取り組む。

その際、「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護すること」(法第1条)を目的とする法の考え方が、各主体による実際の個人情報の取扱いにおいても、十分反映されるようにするものとする。

特に、いわゆる「過剰反応」を踏まえた取組の一環として、「個人情報保護施策の今後の推進について」に基づく広報・啓発等を一層積極的に行うものとする。

1 下線部分は、平成20年4月25日変更部分

2 「個人情報保護の施策の今後の推進について」(平成19年6月29日個人情報保護関係省庁連絡会議決定)

平成19年6月に国民生活審議会により提出された「個人情報保護に関する取りまとめ(意見)」を踏まえ、「過剰反応」への当面の対応策として、ブロック別説明会の実施、パンフレット等の作成・配布等を決定。

個人情報保護法に関する広報・啓発等の取組について

説明会の実施について

平成21年度 個人情報保護法説明会の参加人数等について

消費者庁(企画課個人情報保護推進室)が平成21年11～平成22年1月に13道府県で行った「個人情報保護法に関する説明会」の参加人数等の合計値は下記のとおり。

	申込人数	自治会	自主防災組織	学校	PTA団体	民生委員・児童委員	事業者	地方公共団体	一般・その他
合計	3,293	132	37	440	10	345	490	1,459	380

(注) 各道府県において把握できた範囲の情報に基づく参考数値(申込人数等)である。

参考資料: 平成21年度個人情報保護法説明会資料

「個人情報の保護と活用で潤う社会～わかりやすい！個人情報保護のしくみ～」

個人情報保護法に関する広報・啓発等の取組について

多様な媒体の活用

個人情報の保護ホームページ

個人情報保護法に関するよくある 疑問と回答

質問ダイヤルやメールボックス、説明会
に寄せられた典型的な質問を解説

「わかりやすい個人情報保護の仕 組み」動画編

個人情報保護法質問ダイヤル

※「個人情報保護法」に関する解釈などにつ
いての疑問に回答



パンフレット



ポスター